

1. 耐用年数に関する地方公共団体サンプル調査

固定資産台帳を整備済の地方公共団体を対象として、アンケート調査及び実地ヒアリング調査を実施。
アンケート調査: 141団体から回答(回答率42.5%) 実地ヒアリング調査: 4団体

2. 調査結果

◆ 法定耐用年数超過資産の状況

- ・法定耐用年数と実際の使用年数との間には乖離があり、法定耐用年数を超過している固定資産は多い。(アンケートに回答された建物の約30%が法定耐用年数を超過)
- ・法定耐用年数を超過して使用を継続している要因としては、事後保全的な修繕工事等により使用を継続できているケースが多く、予防保全的な維持修繕工事を実施してきたケースは一部の資産に限られている。

◆ 法定耐用年数以外の耐用年数の使用

- ・法定耐用年数以外の耐用年数を使用している団体は少ない。
(使用例: ふるさと財団が提供している公共施設更新費用試算ソフトの耐用年数、「建築物の耐久計画に関する考え方」(日本建築学会)を参考に設定した耐用年数)
- ・ヒアリング調査の中では、法定耐用年数の代わりに、自治体で使用できると考えている年数(以下「使用可能年数」という。)を採用した場合、年数や資産の区分の設定が困難、という意見が多かった。

◆ 固定資産台帳への計上単位

- ・開始時における固定資産台帳への計上単位は、建物、インフラとも一括計上し、耐用年数が異なる構成部分ごとに区分できていないケースも多い。